

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の  
中期目標に係る教育研究評価について  
(中間まとめ)

大学評価・学位授与機構

1

● 文部科学省「国立大学法人評価委員会」での審議

－ 中期目標期間終了時の評価について(骨子たたき台)－

◆ 教育研究の状況についての評価

1. 教育研究に係る中期目標の達成状況に関する評価  
(中期目標期間における質の向上度も踏まえた評価)
2. 教育研究の水準に関する評価

→ 1.2を実施するための調査研究等を「機構」に要請

2

# 要請を受けての「教育研究の状況 についての評価」の基本方針

## 1. 中期目標の達成状況に関する評価

中期計画の取組だけでなく、それが機能しているか、さらに教育研究の質が向上したか、高い質が維持されているか、という視点で評価 (P3)

## 2. 教育研究水準に関する評価

中期目標の達成状況の評価とは異なる視点で、教育研究の状況（現況）を分かりやすく示す (P3, 8)

3

## 1. 中期目標の達成状況に関する評価

### (1) 評価単位

国立大学法人等ごとに法人全体を単位

項目によっては、個々の学部・研究科等(大学共

同利用機関法人では研究所等)の状況を調査・分析

(P5)

4

## (2) 評価対象

○ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の  
記載事項 (P5)

※ 評価に当たっては、**定量的・外形的な視点**だけでなく、  
**教育研究の質の面**を重視。**客観的データ**も適宜活用

(P6)

5

## (「教育に関する目標」の達成状況の評価)

○ 評価の視点

**個性の伸長、優れた取組の支援・促進**によって、**質的な向上を図る** (P6)

6

## (「研究に関する目標」の達成状況の評価)

### ○ 評価の視点

- ・ 学術的な独創性、先駆性等、学問分野の継承・発展
- ・ 文化、社会、経済への貢献 (P6)

### ○ 重点領域研究やプロジェクト研究等の評価では、研究水準の判定が不可欠 (P7)

### ○ 大学共同利用機関法人の評価では、以下にも留意

- ① 特定分野の重要な研究拠点
- ② 当該分野のネットワークの中心としての機能 (P7)

## (「社会との連携、国際交流に関する目標」の達成状況の評価)

### ○ 評価で重視する視点

#### ① 社会との連携

- ・ 地域社会や産業界との連携・協力など様々な社会貢献の推進 (P7)

#### ② 国際交流

- ・ 交流活動や国際連携・国際貢献における積極的役割 (P7)

### (3) 評価項目

- 中期目標の項目及び中期計画の記載内容を、具体的な「評価項目」及び「要素」として設定 (P7～8)
- 中期目標・計画に記載のない場合でも、目標に即して顕著な成果が上がっていると判断する取組を特記 (P8)
- 国立大学法人等に共通して不可欠であると判断される「基本的な事項」を、あらかじめ提示 (P8, P14～17)

中期目標	中期計画
(前文)大学の基本的な目標	
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標 (2)教育内容等に関する目標 (3)教育の実施体制等に関する目標 (4)学生への支援に関する目標  2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標  . . .	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置  2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置  . . .

評価項目

要素

## (4) 評価の表し方

- 評価項目ごとに段階式で示す  
さらに「1. 教育に関する目標」、「2. 研究に関する目標」等  
ごとにも段階式で示し、その結果を導いた理由等を記述  
(P8)
- 中期目標の達成状況全体の評価では、優れた取組や特色  
ある取組、改善が必要な点などを指摘 (P8)
- 注目すべき質の向上が見られるものを指摘  
また、先進的・意欲的な取組は、総合的判断の上、結果的  
に目標の達成が不十分な場合でも特記 (P8)

11

## 2. 教育研究の水準に関する評価

### (1) 教育水準に関する評価

- 教育成果の視点が重要  
各国立大学法人による適切な把握と分析が必要 (P9)
- 教育成果及び教育内容・方法等の2つの側面から、  
各国立大学法人等の個性と特性に沿って評価 (P9)
- 各学部・研究科等の判定を踏まえ、大学全体での主要  
な傾向や重要な特徴等を記述して評価 (P9)

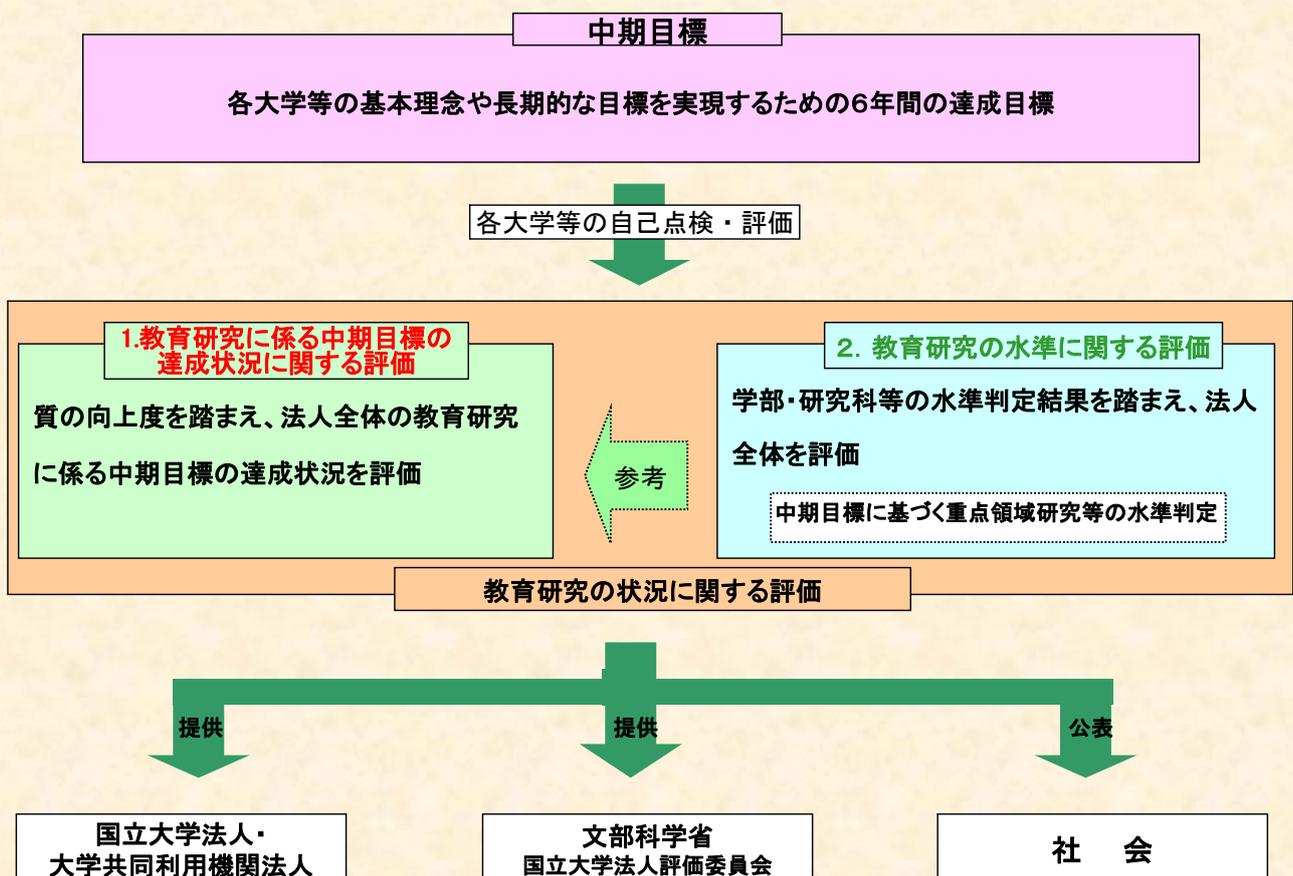
12

## (2) 研究水準に関する評価

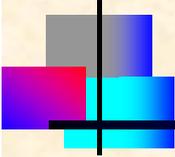
- 研究の評価には**成果の水準の判断が不可欠**  
(P9)
- **各学部・研究科等の判定**を踏まえ、大学全体での**主要な傾向**や**重要な特徴等**を記述して評価  
(P10)
- 大学共同利用機関法人の水準判定では、**共同利用による成果**も含めて判定 (P10)

13

## 教育研究の状況についての評価の流れ(イメージ)



14



# 国際的な大学評価の現状と大学評価・ 学位授与機構が行う教育研究評価

---

## 大学評価・学位授与機構

1

## I 国際的な大学評価の現状

### 1. 大学評価の国際的傾向

#### (1) 大学評価の変遷

- ① アメリカにおける適格認定(アクレディテーション)  
・教育・研究の質の保証を重視
- ② 教育活動・研究活動に対する評価の国際的な拡大(1980年代以降)  
・教育・研究活動の改善・向上やアカウントビリティを重視

#### (2) 評価の内容

適格認定、教育評価、研究評価

#### (3) 実施主体

公的機関、民間団体など

#### (4) 実施のプロセス

自己評価報告、ピアによる書面・訪問調査、結果公表というプロセスは、  
ほぼ共通

#### (5) 評価結果の利用

社会への情報提供の他に、一部の国で予算に反映

2

## 2. 主な国の大学評価の事例

### (1) アメリカ

- ① 各種アクレディテーション団体による組織的な大学評価
- ② 州単位の実績評価の例は多い

#### 【テネシー州の例】

##### (評価の目的)

公費投入のアカウントビリティ など

##### (評価の内容)

教育評価、研究評価

##### (実施主体)

州の高等教育委員会

##### (実施方法)

州が設定する指標(学生の学習、教育課程、教員の生産性など)による評価

##### (評価結果の利用)

予算配分に反映

3

### (2) イギリス

##### (評価の目的)

教育・研究の質の維持・向上 など

##### (評価の内容)

教育評価(機関別・分野別)、研究評価

##### (実施主体)

教育評価: 高等教育審査機関 [QAA]

研究評価: 高等教育財政審議会 [HEFCs]

##### (実施方法)

教育評価: 自己評価報告、ピアによる書面調査、訪問調査を実施、公表

研究評価: 研究業績等報告書に基づく書面調査を実施、公表

##### (評価結果の利用)

教育評価: 改善勧告が実施されない場合、補助金の交付停止の可能性あり

研究評価: 評価結果に基づき補助金を配分

4

### (3) ドイツ

- ① 1998年からアクレディテーション制度を導入
- ② 評価結果は予算配分に反映

#### 【バーデン・ヴェルテンブルク州の例】

##### (評価の目的)

高等教育機関の活性化と効率化、競争促進 など

##### (評価の内容)

教育評価

##### (実施主体)

州の評価機関

##### (実施方法)

州が設定する指標(学生数、卒業者数、学位取得者数、在学者数に占める卒業者割合など)による評価

##### (評価結果の利用)

州政府と大学側との予算交渉の際に反映

5

## II 機構での教育研究評価の国際的通用性

- **機構における評価のプロセス**(自己評価→ピアによる書面調査と訪問調査→結果の公表)は、  
評価の方法として世界的に広く行われている
- **評価内容**(評価項目の設定等)は、  
**他国の大学評価の内容を十分に考慮**  
→ **国際的通用性は十分に担保**

6